

資料1

地域包括支援センター運営協議会における業務評価（案）について

1 目的

「地域包括支援センターの設置について（厚生労働省通知抜粋）」（資料 1-1）に基づき、運営協議会において地域包括支援センターの事業内容を評価するものとする。

2 評価事項

- (1) センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていないか
- (2) センターにおける介護予防サービス計画の作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか
- (3) その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項

3 評価方法

地域包括支援センター業務チェックシートにより各地域包括支援センターの活動状況について確認。回答内容についてヒアリングを行い、地域包括支援センター業務評価報告書を作成。

報告書にもとづき運営協議会において、地域包括支援センターの基本業務について適切に実施されているか否かを点検評価する。

4 スケジュール

平成24年1月 地域包括支援センター業務チェックシート(資料 1-2)配布
平成24年2~3月 チェックシート回収、ヒアリング
平成24年3月 運営協議会：平成24年度事業計画
平成24年4月 地域包括支援センター業務評価報告書(資料 1-3)作成
平成24年6月 運営協議会：平成23年度事業報告・事業評価

5 チェックシートによる確認事項

1. 地域包括支援センターの体制・組織運営

- 1.1 地域包括支援センターの設置目的と基本的機能の周知、年度計画
- 1.2 組織の運営・人事

2. 地域包括支援センターの業務

- 2.1 総合相談・支援業務
- 2.2 介護予防ケアマネジメント業務等
- 2.3 権利擁護業務
- 2.4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務